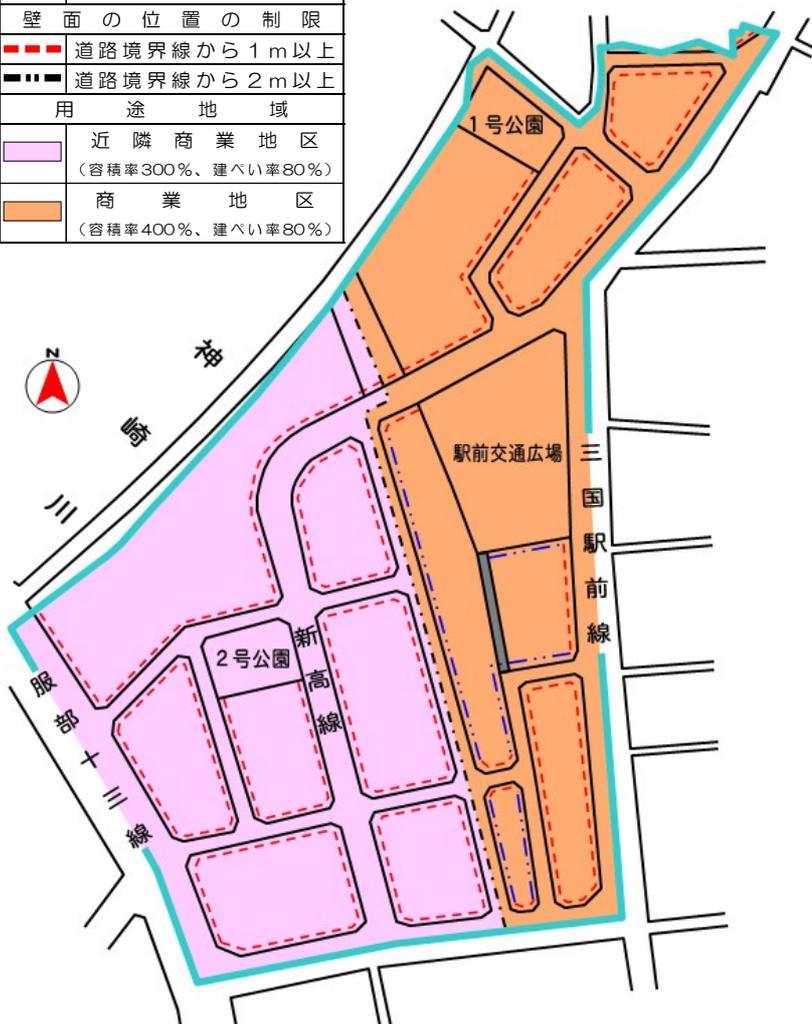


# 地区計画

三国駅周辺地区では、駅前という立地条件を生かし建築物や土地利用に計画性を持たせることにより、住・商・業務の調和のとれたまちづくりを進めるために、地元の皆様のご意見をもとに「地区計画」の都市計画決定をしました。

## 地区計画図

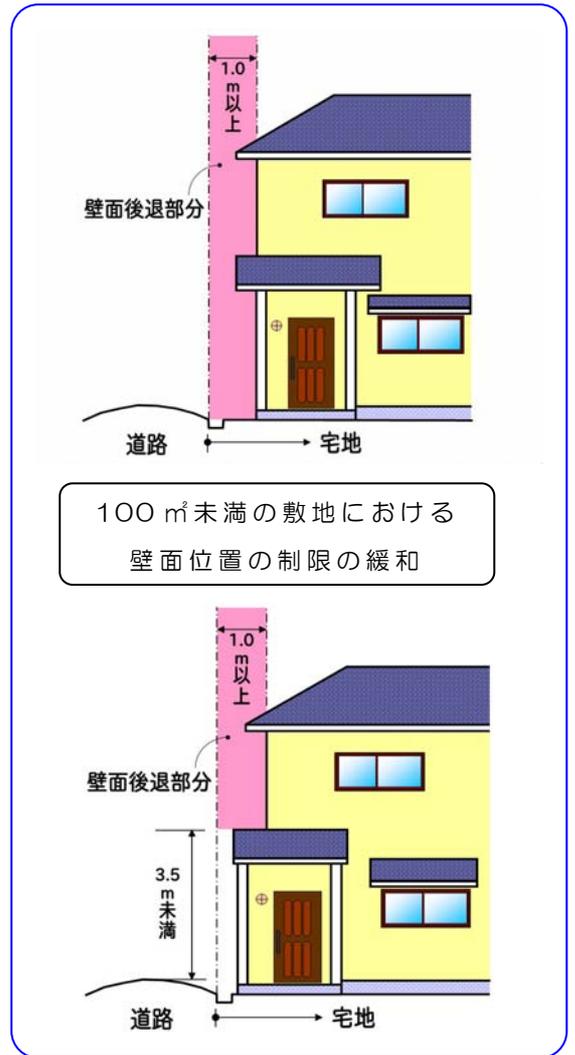
凡 例	
	地区計画区域
	地区の細区分
	地区施設
壁面の位置の制限	
	道路境界線から1m以上
	道路境界線から2m以上
用途地域	
	近隣商業地区 (容積率300%、建ぺい率80%)
	商業地区 (容積率400%、建ぺい率80%)



## 建築物などに関する制限

- 建築物の用途の制限
  - 建ぺい率の最高限度
  - 壁面の位置の制限 但し、規制の緩和あり(下図参照)
  - 建築物の高さの最高限度
  - 建築物その他の工作物の形態、又は意匠の制限
  - 垣又は柵の構造の制限
- (●は建築条例による制限範囲を示します)

## 壁面の位置の制限



# 関連事業

## 阪急三国駅付近高架化事業

三国駅周辺地区土地区画整理事業にあわせて、阪急電鉄(株)による阪急三国駅付近の高架化事業が実施され、平成元年より工事に着手し、平成12年に全線の高架化が完成しました。

